

平成23年6月定例会

# 公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成23年6月28日

平成23年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成23年6月28日(火)

議事日程第1号

平成23年6月28日(火曜日) 午前11時00分 開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて

第4 議案第6号 平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)

---

出席議員(9名)

1番 塩田邦平	2番 須藤政孝	3番 菊地栄助
4番 荒井裕子	5番 生田目進	7番 大倉雅志
8番 森 清重	9番 丸本由美子	10番 広瀬吉彦

---

遅参通告議員 なし。

---

欠席議員 6番 長谷部一雄

---

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	総院長	吉田直衛
院長	三浦純一	学院長兼副院長	塚越 哲
事務長	菅野俊明	総務課長	塩田 卓
医事課長	有賀直明		

当局欠席者

副院長兼看護部長 真壁ヒサ子

午前11時00分 開会

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまより平成23年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、6番、長谷部一雄議員であります。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。

印刷の上、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、8番、森清重議員、9番、丸本由美子議員、1番、塩田邦平議員を指名いたします。

この際、日程第3、議案第5号及び日程第4、議案第6号の議案2件を一括して議題といたします。

あらかじめお願いいたします。

説明、質問及び答弁に当たっては、議席で起立の上、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

それでは、企業長の伊東でございます。よろしくお願いいたします。

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会 6 月定例会が招集になりましたところ、議員の皆様方には東日本大震災からの復旧・復興など、公私ともにご多忙の中、ご参集をいただき、まことにありがとうございます。

改めまして、今回の大震災により、当地域でも甚大な被害がもたらされましたことに対して、お見舞いを申し上げたいと思います。

当院におきましても、老朽化しております建物に大きな被害を受けました。幸い、新病棟が完成をしておりましたので、被害のなかった新病棟 7 階の、ここに病床 48 床があるんですが、これを転用することなどによりまして、外来部門あるいは事務部門など、病院機能のすべてを新病棟に移し、業務に当たってきたところでございます。

このために、入院診療につきましては、本来、新病棟 240 床備えておりますけれども、7 階が使えませんが、3 階から 6 階、4 つの病棟で、現実には 192 床で運用してまいったところでございます。このことが、地域医療に対しましても、また病院の経営にとっても大変大きな影響となっております。

一日も早い 7 階までの全病棟確保を目指しまして、検討を重ねました結果、外来棟の復旧が最善の方策というふうに判断をいたしまして、地方自治法第 179 条に基づき専決処分として、復旧工事にいち早く着手させていただいたところでございます。おかげさまで工事が完成しまして、昨日から外来棟での外来診療を再開することができました。また、来月 2 日からは、7 階病棟での入院診療も開始されます。これで、全 5 病棟での入院診療が可能となりまして、震災の影響は相当程度軽減されることとなります。

ただ、臨床検査科、あるいはリハビリテーション科、検診室などは、これでもスペースの確保は難しく、引き続き手狭な施設の中での運用となりますし、新病棟と外来棟の間の導線についても、仮設の通路を、しかも長い距離移動していただくということになりますので、患者さんのサービスの面、あるいは業務効率の面からも課題が残ります。

また、外来棟の建物自体も昭和 41 年の建築物でございますので、今後、長期の使用にたえ得るというものではなくて、今回の外来棟の復旧もあくまで暫定的な措置としての運用とならざるを得ないと考えております。

したがって、これからも地域の中核病院としての役割を果たしていくためには、新たな外来診療棟の整備が必要であると考えており、具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。

さて、今期定例会におきましては、ただいま議題となりました当面の緊急的な復旧に関する議案2件についてご審議をいただくということになりますが、提案理由の説明に先立ちまして、現在、推進しております病院事業につきまして、主なものをご報告申し上げたいと思います。

初めに、病院経営の根幹となる常勤医師体制についてでございます。

4月から内視鏡外科認定医の研修のために、愛知県内の病院から外科医師1名をお迎えしております。さらに、5月からは、福島第一原子力発電所の被災地域から整形外科の医師1名、内科の医師1名が赴任をされております。これまでも、医師招聘活動の一環として、臨床研修医獲得に向けた取り組みを強化してきておりますけれども、5月から1名が当院での研修を新たに開始されることとなっております。現時点で常勤医師は、研修医2名を含みますけれども、26名の体制となっておりますのでございます。

今後も医師招聘プロジェクトチームの会議を毎週定期的に開催いたしまして、勤務医師の獲得につながる情報の収集に引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、地域医療の一層の連携強化についてでございますが、まず平成13年より設立をいたしておりますオープンシステム委員会でございますが、地域の開業医の先生、あるいは歯科医師の方々など、現在100名を超える先生方に登録医となっておいております。この総会を去る5月26日に開催いたしました。この中で、震災後の対応など活発な意見交換をしていただいたところでございます。

引き続き、地域医療を守る取り組みとして、病診連携、病病連携の一層の強化に努めまして、いわゆる紹介、逆紹介を推進することによって地域の医療機関がそれぞれ特性を生かしながら、連携体制を強化して、地域医療の一層の充実を目指す、いわゆる地域完結型の医療の確立に向けまして、本院も役割を果たしていきたいと考えております。

特に、福島病院との関係では、昨年12月にまとめられました須賀川、岩瀬及

び石川地域の医療協議会、ここの研究会の報告に沿って、当面、両病院、うちの病院と福島病院との相互援助等について、現在医局同士が定期的な協議の場を持っております。医療病院がそれぞれの機能を生かしながら連携する体制を確認し合って、医師同士の診療支援の取り組みを実施していきたいということで、これまでに内科、外科、整形外科などでの協力体制づくりに取り組んできているところでございます。今後とも、限られた医療資源を有効に活用するために、連携の強化に力を入れていきたいという考えでございます。

次に、改革プランの取り組みにつきまして申し上げます。今年度が3年度計画の最終年度となります。これまで、公立岩瀬病院改革プランに基づく各種経営改善を、職員一同、積極的に推進をまいりました。

この結果、平成22年度の決算で申し上げますと、入院部門は患者数が延べ6万5,873人となりまして、これは前年度比3,594人の増でございます。収益につきましては2億8,921万6,000円の増となります。また、外来部門ですが、こちら患者数は8万2,949人ということで、前年度比4,032人の減となりましたけれども、収益につきましては2,330万5,000円の増ということになります。

このように、入院、外来とともに、診療単価が向上いたしました結果、特に入院患者数も前年を大きく上回るということもあって、増収となったところでございます。

この間、一昨年4月から改革プランに基づきまして、また特別顧問であります医大の菊地理事長からも適切なアドバイスをいただきまして、職員一丸となって改善に取り組んできたこと、あるいは病院間の連携強化、そして須賀川病院や池田記念病院との連携証の取り交わし、それぞれの病院の機能を十分に生かす連携を推進してきておりますけれども、さらには診療所の先生方との病診連携、こういったものについて取り組んできた結果が、一応入院患者の増加となってあらわれてきたというふう考えております。

この結果、決算のベースで申し上げますと、病院事業収入でございますけれども、総収益が40億6,485万5,000円余りに対しまして、総費用は39億8,490万9,000円余りということになる予定でございます。差し引き7,994万6,000円余りの利益となる見込みでございます。

また、改革プランの目標数値でございますけれども、3つほど挙げておりますが、まず経常収支比率が102%ということで、100%を超えます。職員給与比率は59.3%ということで、これは60%をわずかに下回ることとなります。病床稼働率も85.1%となり、高い水準を維持することとなります。これはいずれも改革プランで掲げた目標値を上回るという見込みでございます。

今後も安定的な黒字基調の経営を続けていくことで、病院再建への大きな足がかりができるというふうに思っておりますので、今年度も職員が一丸となって財政健全化に取り組み、さらなる改善・改革を目指してまいりたいと思います。議員の皆様方にも特段のご支援・ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

なお、決算でございますが、今後決算審査を受けまして、9月の定例会において、正式には報告をいたしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、病院の現状につきまして、主なものを申し上げましたけれども、今期定例会には議案2件を提案いたしております。

なお、提案理由につきましては、事務長からこの後、説明を申し上げますので、慎重にご審議の上、速やかに議決を賜りますようお願いを申し上げ、あいさつといたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（広瀬吉彦君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

それでは、ただいま議題となっております議案第5号及び議案第6号の2件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第5号「専決処分の承認を求めることについて」であります。専決処分いたしましたのは、専決第4号、平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）であります。

今回の東日本大震災により、本館及び外来棟が被害を受けました。検査や医事業務等の機能を全部新病棟へ移転して、この間運営してまいりました。このため、早期に従前の診療機能回復を図るとともに、病院経営の安定を図るため、早期に外来棟を復旧させたい、ということで、この復旧工事費の補正予算について、議会を招集する時間的な余裕がなかったということで、地方自治法第179条第

1項の規定に基づきまして、今回の災害による緊急工事のため、平成23年4月1日に専決処分を行いました。このことから、同条第3項の規定に基づきまして、議事に報告し、その承認を求めるものでございます。

2ページ目をごらんください。こちらの内容でございますが、「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）」をごらんください。

第2条に、予算第4条に定めました資本的収入及び支出について、1億6,600万円を補正増するものでございます。それから、第3条として、予算第5条に定めました起債の目的、限度額につきまして、病院改築費用、医療器械等購入、2億9,600万円に改めるものでございます。

次のページをごらんください。補正予算実施計画の下段、支出の欄の1款2項3目の災害復旧事業費、工費請負費につきまして、1億6,600万円の補正増をするものであります。

この財源につきましては、上段の収入の欄にありますとおり、企業債をもって充てることとしたいと考えています。支出と同額の1億6,600万円を補正増するものでございます。

なお、4ページ、資金計画と5ページの貸借対照表の説明については、省略をさせていただきます。

続きまして、議案第6号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

1ページをごらんいただきたいと思います。補正の内容でございますが、第2条に定めました、「主な建設改良費1億4,244万5,000円」を「1億3,567万5,000円」に改めるものであります。

次の第3条に、予算第4条本文の括弧書き中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,934万5,000円」、これを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,257万5,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金1億9,934万5,000円」、これを「過年度分損益勘定留保資金1億9,257万5,000円」に改め、資本的支出額を677万円補正減するものでございます。

次の2ページをごらんください。補正予算の実施計画の下段、支出の欄の1款2項1目の建設改良費、工事請負費について677万円を補正減するものでござ



います。この内容は、今回の大震災によりまして被害を受けた外来棟につきまして、現在、復旧工事を完了して、外来棟として既に使用しているところがございますが、旧本館にありましたエレベーターが使えません。これで、患者さんの安全と利便性、また業務の効率化を図るためエレベーターを設置したいということで、これに係る経費を計上いたしまして、この財源につきましては、病棟移転による空き室の改修工事、これ当初予定しておりましたが、この工事費を減額して充てることとするものでございます。

今日お渡ししている参考資料のほうをごらんいただきたいと思います。ただいま、第5号と第6号の議案2件の内容を1枚の、1つの表にまとめました。

当初予算、その備考、これの収入と支出は当初予算の内容でございます。その隣に、専決処分、収入1億6,600万、この内容は企業債であると。支出のほうは1億6,600万、内容としましては工事請負費ということで、支出のほうは1億6,600万。それで右のほうが、収入・支出とも合計額を示しております。

その隣が、補正第6号議案の部分になりますが収入については、ゼロとなります。

その下、支出の補正は677万円、この内容につきましては、建設改良費677万円ということございまして、その計算、合計額を右側の表に示しております。

資本的収入の合計額3億3,260万4,000円に対して、支出のほうは5億2,517万9,000円となっております。これにつきまして、不足する金額1億9,257万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金1億9,257万5,000円で補てんするものでございます。

このデータの部分につきましては、もう少しかいつまんでご説明いたします。当初予算で備考をごらんいただきたいと思います。工事請負費6,000万円の予算を計上しております。この中には、震災限りの予算でありまして、旧本館の2階のほうをまず検診のエリアということで、内部の改築費2,000万円をあてがっておりました。今回、本館は使えないということですので、この2,000万円の使い道は必要ないということになりましたので、この部分につきまして、エレベーター1,323万円の見込み額となっておりますが、これに充てた

いということで、2,000万円からこのエレベーターの見込み額を引いて、677万円分が減額できるという形でございます。

以上が、提案理由となりますので、ぜひご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬吉彦君）

これより、議案第5号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第5号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、これを承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを承認することに決しました。

次に、議案第6号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (広瀬吉彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (広瀬吉彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成23年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

平成23年6月28日 午前11時30分 閉会

地方自治体法第123条第2項の規定により署名する。

公立岩瀬病院企業団議会 議長

--

同 会議録署名議員
